

特別養護老人ホームひなた 基本利用料金表

【1. 利用料及び居住費食費の額】

≪1 割負担≫	算定項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①施設サービス費	ユニット型 介護福祉施設	670円	740円	815円	886円	955円
②加算費	看護体制加算Ⅰ	4円				
	看護体制加算Ⅱ	8円				
	精神科を担当する 医師に係る加算	5円				
	栄養マネジメント 強化加算	11円				
	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	18円				
	夜勤職員配置加算Ⅱ	18円				
	個別機能訓練加算Ⅰ	12円				
	科学的介護推進 体制加算Ⅱ	50円/月				
	褥瘡マネジメント 加算Ⅰ	3円/月				
③食費負担額	第1段階	300円				
	第2段階	390円				
	第3段階①	650円				
	第3段階②	1,360円				
	第4段階	1,660円				
④居住費負担額	第1段階	820円				
	第2段階	820円				
	第3段階	1,310円				
	第4段階	2,200円				
利用者負担額 合計(1日) ①+②+③+④	第1段階	1,866円	1,936円	2,011円	2,082円	2,151円
	第2段階	1,956円	2,026円	2,101円	2,172円	2,241円
	第3段階①	2,706円	2,776円	2,851円	2,922円	2,991円
	第3段階②	3,416円	3,486円	3,561円	3,632円	3,701円
	第4段階	4,606円	4,676円	4,751円	4,822円	4,891円
利用者負担額 合計(30日)	第1段階	56,033円	58,133円	60,383円	62,513円	64,583円
	第2段階	58,733円	60,833円	63,083円	65,213円	67,283円
	第3段階①	81,233円	83,333円	85,583円	87,713円	89,783円
	第3段階②	102,533円	104,633円	106,883円	109,013円	111,083円
	4段階	138,233円	140,333円	142,583円	144,713円	146,783円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数×8.3%					
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数×2.7%					
介護職員等ベースアップ等支援加算	基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数×1.6%					

※オムツ代は、施設サービス費に含まれます。

※居宅への外泊又は入院をした場合に1月に6日を限度として、1日246円を基本単価に代わって請求されます。また、7日目以降は、④の負担限度額区分にかかわらず、第4段階2,200円の請求について、継続の確認をさせていただきます。

【2. その他の日常生活費（実費）】

※日用品（ティッシュ、歯ブラシ、化粧品）、理美容代、外部クリーニング代、医療費、予防接種代金等、口腔ケアガーゼ、胃瘻ガーゼ等の個人使用の特別な医療処置材料、特別な食事（外食、出前、行事等）クラブ活動等の教養娯楽費

【3. その他、個別に係る費用（以下の利用に申し込まれた場合）】

※電気使用料（テレビ、冷蔵庫等の個人家電製品）50円/日、預かり金管理費 35円/日

個別外出支援時の車両代 100円/5Km

【4. 加算について】

* 利用料金表1. -②部分の要件

加算名称	加算の要件
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置していること。
看護体制加算Ⅱ	看護職員を常勤換算で4.0以上配置し、夜間においても緊急時の連絡対応の体制があること。
精神科を担当する医師に係る加算	認知症である入所者が全入所者の3分の1を占めており、精神科医師による定期的な療養指導が月2回以上行われた場合、加算されます。
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を規定の数以上配置し、栄養ケア計画に基づき、栄養の管理を行い、入居者毎の栄養状態の情報を厚生労働省に提出している場合。
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護福祉士の数が60パーセント以上である場合。
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員又は看護職員が、最低基準から1名以上、上回っている場合。
個別機能訓練加算Ⅰ	機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練計画に基づき、計画的に機能訓練を行っている場合。
科学的介護推進体制加算Ⅱ	入居者ごとの基本情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用することで加算されます。
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	他職種で共同で、褥瘡管理に関するケア計画を作成している場合加算されます。
介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 介護職員等へ「スワップ」等支援加算	介護職員の処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てることを目的とした加算です。

【5. 各種加算項目について】

* 利用される方の状況等により加算させていただきます

項目	1割負担額	内容
初期加算	30円/日	入所してから30日間、または、30日を超える入院等後に再入所の場合。
若年性認知症入所者受入加算	120円/日	受け入れた若年性認知症入所者ごとに個別の担当者を定めている場合。
安全対策体制加算	20円/回	施設内に安全対策部門を設置している場合（入所時に1回を限度）
療養食加算	6円/回	医師の指示に基づいた食事（療養食）が提供された場合。（1食につき）
看取り介護加算Ⅰ	72円/日 ～ 1,280円/日	医師の診断に基づき看取り介護を行った場合。
		◆死亡日については、1日につき、1,280円加算。
		◆死亡日の前日および前々日については、1日につき680円加算。
		◆死亡日以前4日以上30日以下については、1日につき144円加算。
		◆死亡日以前31日以上45日以下については、1日につき72円加算。
退所時栄養情報連携加算	70円/回	特別食の入所者が、医療機関等に退所の際、管理栄養士が情報を提供した場合。
再入所時栄養連携加算	200円/回	入院し、経管栄養、特別食となり、医療機関と連携し栄養ケア計画を策定した場合。
退所時情報提供加算	250円/回	医療機関にへ退所する入所者について、入所者の情報を提供した場合。（1人につき1回）
配置医師緊急時対応加算	325円/回	配置医師が、通常の勤務時間外に施設を訪問し、入所者の診療を行った場合。
	650円/回	配置医師が、早朝、夜間に施設を訪問し、入所者の診療を行った場合。
	1,300円/回	配置医師が、深夜に施設を訪問し、入所者の診療を行った場合。
外泊時費用	246円/日	入院又は外泊をした場合。（1月につき6日を限度）

特別養護老人ホームひなた 基本利用料金表

【1. 利用料及び居住費食費の額】

≪2割負担≫	算定項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①施設サービス費	ユニット型 介護福祉施設	1,340円	1,480円	1,630円	1,772円	1,910円
②加算費	看護体制加算Ⅰ	8円				
	看護体制加算Ⅱ	16円				
	精神科を担当する 医師に係る加算	10円				
	栄養マネジメント 強化加算	22円				
	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	36円				
	夜勤職員配置加算Ⅱ	36円				
	個別機能訓練加算Ⅰ	24円				
	科学的介護推進 体制加算Ⅱ	100円/月				
	褥瘡マネジメント 加算Ⅰ	6円/月				
③食費負担額	第1段階	300円				
	第2段階	390円				
	第3段階①	650円				
	第3段階②	1,360円				
	第4段階	1,660円				
④居住費負担額	第1段階	820円				
	第2段階	820円				
	第3段階	1,310円				
	第4段階	2,200円				
利用者負担額 合計(1日) ①+②+③+④	第1段階	2,612円	2,752円	2,902円	3,044円	3,182円
	第2段階	2,702円	2,842円	2,992円	3,134円	3,272円
	第3段階①	3,452円	3,592円	3,742円	3,884円	4,022円
	第3段階②	4,162円	4,302円	4,452円	4,594円	4,732円
	第4段階	5,352円	5,492円	5,642円	5,784円	5,922円
利用者負担額 合計(30日)	第1段階	78,466円	82,666円	87,166円	91,426円	95,566円
	第2段階	81,166円	85,366円	89,866円	94,126円	98,266円
	第3段階①	103,666円	107,866円	112,366円	116,626円	120,766円
	第3段階②	124,966円	129,166円	133,666円	137,926円	142,066円
	4段階	160,666円	164,866円	169,366円	173,626円	177,766円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数×8.3%					
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数×2.7%					
介護職員等ベースアップ等支援加算	基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数×1.6%					

※オムツ代は、施設サービス費に含まれます。

※居宅への外泊又は入院をした場合に1月に6日を限度として、1日246円を基本単価に代わって請求されます。また、7日目以降は、④の負担限度額区分にかかわらず、第4段階2,200円の請求について、継続の確認をさせていただきます。

【2. その他の日常生活費（実費）】

※日用品（ティッシュ、歯ブラシ、化粧品）、理美容代、外部クリーニング代、医療費、予防接種代金等、口腔ケアガーゼ、胃瘻ガーゼ等の個人使用の特別な医療処置材料、特別な食事（外食、出前、行事等）クラブ活動等の教養娯楽費

【3. その他、個別に係る費用（以下の利用に申し込まれた場合）】

※電気使用料（テレビ、冷蔵庫等の個人家電製品）50円/日、預かり金管理費 35円/日

個別外出支援時の車両代 100円/5Km

【4. 加算について】

* 利用料金表1. -②部分の要件

加算名称	加算の要件
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置していること。
看護体制加算Ⅱ	看護職員を常勤換算で4.0以上配置し、夜間においても緊急時の連絡対応の体制があること。
精神科を担当する医師に係る加算	認知症である入所者が全入所者の3分の1を占めており、精神科医師による定期的な療養指導が月2回以上行われた場合、加算されます。
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を規定の数以上配置し、栄養ケア計画に基づき、栄養の管理を行い、入居者毎の栄養状態の情報を厚生労働省に提出している場合。
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護福祉士の数が60パーセント以上である場合。
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員又は看護職員が、最低基準から1名以上、上回っている場合。
個別機能訓練加算Ⅰ	機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練計画に基づき、計画的に機能訓練を行っている場合。
科学的介護推進体制加算Ⅱ	入居者ごとの基本情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用することで加算されます。
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	他職種で共同で、褥瘡管理に関するケア計画を作成している場合加算されます。
介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 介護職員等へ「スツップ」等支援加算	介護職員の処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てることを目的とした加算です。

【5. 各種加算項目について】

* 利用される方の状況等により加算させていただきます

項目	1割負担額	内容
初期加算	60円/日	入所してから30日間、または、30日を超える入院等後に再入所の場合。
若年性認知症入所者受入加算	240円/日	受け入れた若年性認知症入所者ごとに個別の担当者を定めている場合。
安全対策体制加算	40円/回	施設内に安全対策部門を設置している場合（入所時に1回を限度）
療養食加算	12円/回	医師の指示に基づいた食事（療養食）が提供された場合。（1食につき）
看取り介護加算Ⅰ	144円/日 ～ 2,560円/日	医師の診断に基づき看取り介護を行った場合。
		◆死亡日については、1日につき、1,280円加算。
		◆死亡日の前日および前々日については、1日につき680円加算。
		◆死亡日以前4日以上30日以下については、1日につき144円加算。
		◆死亡日以前31日以上45日以下については、1日につき72円加算。
退所時栄養情報連携加算	140円/回	特別食の入所者が、医療機関等に退所の際、管理栄養士が情報を提供した場合。
再入所時栄養連携加算	400円/回	入院し、経管栄養、特別食となり、医療機関と連携し栄養ケア計画を策定した場合。
退所時情報提供加算	500円/回	医療機関にへ退所する入所者について、入所者の情報を提供した場合。（1人につき1回）
配置医師緊急時対応加算	650円/回	配置医師が、通常の勤務時間外に施設を訪問し、入所者の診療を行った場合。
	1,300円/回	配置医師が、早朝、夜間に施設を訪問し、入所者の診療を行った場合。
	2,600円/回	配置医師が、深夜に施設を訪問し、入所者の診療を行った場合。
外泊時費用	492円/日	入院又は外泊をした場合。（1月につき6日を限度）

特別養護老人ホームひなた 基本利用料金表

【1. 利用料及び居住費食費の額】

≪3割負担≫	算定項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①施設サービス費	ユニット型 介護福祉施設	2,010円	2,220円	2,445円	2,658円	2,865円
②加算費	看護体制加算Ⅰ	12円				
	看護体制加算Ⅱ	24円				
	精神科を担当する 医師に係る加算	15円				
	栄養マネジメント 強化加算	33円				
	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	54円				
	夜勤職員配置加算Ⅱ	54円				
	個別機能訓練加算Ⅰ	36円				
	科学的介護推進 体制加算Ⅱ	150円/月				
	褥瘡マネジメント 加算Ⅰ	9円/月				
③食費負担額	第1段階	300円				
	第2段階	390円				
	第3段階①	650円				
	第3段階②	1,360円				
	第4段階	1,660円				
④居住費負担額	第1段階	820円				
	第2段階	820円				
	第3段階	1,310円				
	第4段階	2,200円				
利用者負担額 合計(1日) ①+②+③+④	第1段階	3,358円	3,568円	3,793円	4,006円	4,213円
	第2段階	3,448円	3,658円	3,883円	4,096円	4,303円
	第3段階①	4,198円	4,408円	4,633円	4,846円	5,053円
	第3段階②	4,908円	5,118円	5,343円	5,556円	5,763円
	第4段階	6,098円	6,308円	6,533円	6,746円	6,953円
利用者負担額 合計(30日)	第1段階	100,899円	107,199円	113,949円	120,339円	126,549円
	第2段階	103,599円	109,899円	116,649円	123,039円	129,249円
	第3段階①	126,099円	132,399円	139,149円	145,539円	151,749円
	第3段階②	147,399円	153,699円	160,449円	166,839円	173,049円
	4段階	183,099円	189,399円	196,149円	202,539円	208,749円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数×8.3%					
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数×2.7%					
介護職員等ベースアップ等支援加算	基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数×1.6%					

※オムツ代は、施設サービス費に含まれます。

※居宅への外泊又は入院をした場合に1月に6日を限度として、1日246円を基本単価に代わって請求されます。また、7日目以降は、④の負担限度額区分にかかわらず、第4段階2,200円の請求について、継続の確認をさせていただきます。

【2. その他の日常生活費（実費）】

※日用品（ティッシュ、歯ブラシ、化粧品）、理美容代、外部クリーニング代、医療費、予防接種代金等、口腔ケアガーゼ、胃瘻ガーゼ等の個人使用の特別な医療処置材料、特別な食事（外食、出前、行事等）クラブ活動等の教養娯楽費

【3. その他、個別に係る費用（以下の利用に申し込まれた場合）】

※電気使用料（テレビ、冷蔵庫等の個人家電製品）50円/日、預かり金管理費 35円/日

個別外出支援時の車両代 100円/5Km

【4. 加算について】

* 利用料金表1. -②部分の要件

加算名称	加算の要件
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置していること。
看護体制加算Ⅱ	看護職員を常勤換算で4.0以上配置し、夜間においても緊急時の連絡対応の体制があること。
精神科を担当する医師に係る加算	認知症である入所者が全入所者の3分の1を占めており、精神科医師による定期的な療養指導が月2回以上行われた場合、加算されます。
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を規定の数以上配置し、栄養ケア計画に基づき、栄養の管理を行い、入居者毎の栄養状態の情報を厚生労働省に提出している場合。
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護福祉士の数が60パーセント以上である場合。
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員又は看護職員が、最低基準から1名以上、上回っている場合。
個別機能訓練加算Ⅰ	機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練計画に基づき、計画的に機能訓練を行っている場合。
科学的介護推進体制加算Ⅱ	入居者ごとの基本情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用することで加算されます。
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	他職種で共同で、褥瘡管理に関するケア計画を作成している場合加算されます。
介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 介護職員等へ「スワップ」等支援加算	介護職員の処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てることを目的とした加算です。

【5. 各種加算項目について】

* 利用される方の状況等により加算させていただきます

項目	1割負担額	内容
初期加算	90円/日	入所してから30日間、または、30日を超える入院等後に再入所の場合。
若年性認知症入所者受入加算	360円/日	受け入れた若年性認知症入所者ごとに個別の担当者を定めている場合。
安全対策体制加算	20円/回	施設内に安全対策部門を設置している場合（入所時に1回を限度）
療養食加算	18円/回	医師の指示に基づいた食事（療養食）が提供された場合。（1食につき）
看取り介護加算Ⅰ	216円/日 ～ 3,840円/日	医師の診断に基づき看取り介護を行った場合。
		◆死亡日については、1日につき、1,280円加算。
		◆死亡日の前日および前々日については、1日につき680円加算。
		◆死亡日以前4日以上30日以下については、1日につき144円加算。
		◆死亡日以前31日以上45日以下については、1日につき72円加算。
退所時栄養情報連携加算	210円/回	特別食の入所者が、医療機関等に退所の際、管理栄養士が情報を提供した場合。
再入所時栄養連携加算	600円/回	入院し、経管栄養、特別食となり、医療機関と連携し栄養ケア計画を策定した場合。
退所時情報提供加算	750円/回	医療機関にへ退所する入所者について、入所者の情報を提供した場合。（1人につき1回）
配置医師緊急時対応加算	975円/回	配置医師が、通常の勤務時間外に施設を訪問し、入所者の診療を行った場合。
	1,950円/回	配置医師が、早朝、夜間に施設を訪問し、入所者の診療を行った場合。
	3,900円/回	配置医師が、深夜に施設を訪問し、入所者の診療を行った場合。
外泊時費用	738円/日	入院又は外泊をした場合。（1月につき6日を限度）